

平成30年第4回定例会 審議結果

○：賛成、×：反対

議案番号	議 案 件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		議員名	影山 琢也	鈴木 理裕	千葉 義浩	塚塚 徳子	小島 正泰	権田 清志	石川 広己	小鮎 賢二	開野 高広	守屋 淳	林 幸子	関口 弥生	野澤 久夫	黒澤 三千夫	須永 宣延	小林 一貫	桜井 くるみ	松本 貢市郎	三浦 和一	大山 美智子	森 新一	富岡 信吾	富岡 勝美	松岡 兵衛	松本 富男	新井 正夫	加賀 崎千秋	大久保 照夫	栗原 健昇
		審議結果	表															決													
議案第113号	熊谷市屋外広告物条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第114号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について (妻沼運動公園等)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第116号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第117号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第118号	熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第119号	熊谷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第120号	熊谷市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第121号	熊谷市教育委員会委員の任命について(齋藤洪太氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第122号	人権擁護委員候補者の推薦について(杉田勝彦氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第123号	人権擁護委員候補者の推薦について(松永輝子氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第124号	人権擁護委員候補者の推薦について(齋藤文昭氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第125号	人権擁護委員候補者の推薦について(新井美智榮氏)	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
提議議案第2号	群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は表決に加わりません。

※上記議案の概要は市議会ホームページでご覧になれます。

※議席番号7番は欠員です。

国(関係機関)に意見書を提出しました。(一部を抜粋して紹介します。)

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書

群馬大学医学部附属病院では、腹腔鏡手術を受けた患者が死亡する一連の医療事故が判明し、平成27年6月、特定機能病院の承認を取り消されたが、事故の判明以来、診療体制の見直しや安全管理体制の整備、病院開設者である群馬大学のガバナンスの強化など、再発防止に向けた様々な改革が徹底して進められている。

こうした取組は外部委員で構成される病院監査委員会からも高く評価され、これまで積み重ねてきた実績等を踏まえて、平成30年5月31日に厚生労働大臣に対して特定機能病院の再承認の申請が行われている。

一方、同病院では、難治性疾患を含む様々な症例の患者を受け入れ、最先端の高度医療を提供しているが、特定機能病院としての取扱いがなされないことにより、同病院の高度医療技術の研究開発や人材育成機能に支障を来しているという。

加えて、こうした状況が若手医師に対する不安感や求心力低下を招き、臨床研修医の採用数が大きく減少しているほか、本年4月に始まった新たな専門医制度では、同病院における外科と整形外科の専攻医が1名のみという、きわめて厳しい状況が生じているという。

同病院に本来期待される高度医療の提供や医師の養成・確保という役割がこのまま十分に果たされない場合、住民から必要な医療を受ける機会を奪い、地域医療の崩壊につながりかねない。

については、安全で安心できる市民生活を維持確保していくために、同病院について、特定機能病院としての早期の再承認を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

熊 谷 市 議 会

(意見書提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官